

令和4年度第2回大府市行財政改革委員会要点記録

日時：令和4年10月26日（水）

午後3時30分～5時

場所：202・203会議室

委員

委員長 三浦 哲司
副委員長 坂口 美穂
委員 東村 博子（欠席）
委員 田中 剛
委員 古市 晃久
委員 丸山 冬芽

大府市

市長 岡村 秀人
副市長 山内 健次
企画政策部長 新美 光良（欠席）
法務財政課長 平野 陽介
法務財政課 財政係長 橋本 有司
環境課長 富澤 正浩
環境課 環境政策係長 植木 孝
子ども未来課長 間瀬 恵
子ども未来課 子ども支援係長 川出 陽一

（事務局）

企画広報課長 太田 雅之
企画広報課 企画政策係長 鈴木 康幸
企画広報課 企画政策係主事 鷺津 和希
企画広報課 企画政策係主事 青木 大

1 市長あいさつ

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 事務事業の外部評価

① グリーンライフ・ポイント制度 2022（環境課）

（委員）

本制度をどのような手法で広報したか。また、反省点はあるか。

（環境課）

広報おおぶや市公式ウェブサイト、市公式SNS、市独自の環境メルマガで広報した。反省点は、最も反響のあった市公式SNSを発信する時期が遅かったことである。

（委員）

効果的に広報するためには、庁内での連携が大切である。

（委員）

「家庭の省エネ生活チャレンジ」は10月末で応募を終了するのか。

また、提出を求められる結果報告書とはどのようなものか。報告書には、実績以外に取組を記載することはあるか。

（環境課）

応募の締切についてはその予定である。

結果報告書には、電気及びガスの使用量を転記いただくとともに、省エネ生活の取組にチャレンジした感想を記入いただく予定である。

（委員）

脱炭素に向けた実際の行動が大事であるが、実際どのような行動をしたら良いか分からない人が多いと思うので、優秀な行動を共有する必要があると思う。今回の結果報告から次の取組までの広報を一連の流れとすべきである。

（委員）

参加者は、昨今の物価高騰に対して節電しただけで、環境に配慮した行動をしていない場合もあるのではないかと。また、事業者への取組は何かあるか。市民だけでなく、事業者にアプローチすることも重要であると思う。

(環境課)

本市の地域特性に適した地球にやさしく、賢い行動「COOL CHOICE」を推進し、具体的な取組の一つとして市主催の事業者向けセミナーを開催している。本セミナーで省エネに関心を持った事業者に対し、専門家と個別訪問を行っている。訪問時には、事業者に対する診断書を策定し、無料で取り組むことができる省エネ行動や環境に関する投資のフィードバックを行っている。

(委員)

事業の指標はどのように設定しているか。各指標に対する実績値の振れ幅が大きいのに見受けられる。

(環境課)

地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠し設定しており、本市だけではどうにもできない指標もある。

(委員)

「環境配慮行動のスタートアップ」は取り組みやすいプランだと思う。これに対し、環境に配慮した景品を用意することは良いが、地産地消に関連する景品を取り入れてはどうか。

(環境課)

次年度検討する。

(委員長)

委員会として、事業の方向性自体に異論はない。ただし、事業の内容には課題がある。今後は、広報の仕方を改善するとともに、どうすれば脱炭素につながるのかということをも改めて考えた上で省エネの取組に関する数値設定を検討してほしい。また、現在より多くの方に配ることができるような景品内容についても検討してほしい。

②子ども会の活性化（子ども未来課）

（委員）

加入率の減少に驚いている。現在の加入率減少の要因と考えられることは10年ほど前にも問題であったが、当時は加入することが当然だと認識していた。マンションが多い地域の単位子ども会への加入条件を見直したり、加入率が高かった時の分析をしたりしてはどうか。

（子ども未来課）

現在でも、吉田小学校区桜木地区のように加入率が高い地域もある。ただ、加入率など数字は大切であるが、数字だけを見ることなく、今の時代にふさわしい子ども会についての検討を進めたい。

（委員）

学術研究においても、30年前から共働き世帯の増加に伴う子ども会の役員負担が問題になっている。

（委員）

子ども会加入率について、桜木地区は高いが、地区児童数が少ないため他地区との比較は難しいと思う。また、今の時代、インターネットに夢中で子ども会に加入しない子どもたちも多いのではないか。しかし、子ども会に入りたいと思っている子どもたちに貴重な体験を与える場は引き続き重要であるため、加入率にこだわらず今後を考えていく必要があると思う。

（委員）

役員負担の軽減が一番の争点ではないか。私が役員をできなかったため、自分の子どもが子ども会に入っていなかったことがあった。親の影響で子ども会に入る子ども、入らない子どもが出てきてしまっている。

（委員）

親が役員を受けたくないため、子ども会に小学5年生まで入会し、小学6年生になる時点で退会する話を良く聞く。

（子ども未来課）

抜本的な組織の見直しを行う上で、市がどこまで関わるのかを検討する。

子ども会に入りたくても入れない子が出てこないことを前提として、子ども会連絡協議会からの脱退や単位子ども会の合併などを検討したい。

(委員)

名古屋市では、NPOと企業が絡んだ「アシストバンク」という団体が子ども会活動を促進・支援している。子ども会連絡協議会を廃止した半田市は、現在保険についてはどうしているのか。

(子ども未来課)

半田市は本年度から子ども会連絡協議会を廃止したが、単位子ども会は、まだ残っていると聞いている。それぞれで保険に加入していると思う。

(委員)

ジュニアリーダーは大府市にまだいるのか。また、PFS形式とは何か。

(子ども未来課子ども支援係長)

活動しているが、新型コロナウイルスの影響で一時的に活動を休止していた。本年から夏のキャンプなど活動を再開している。

PFS形式とは、成果に応じて委託料の支払額を決定する契約方式である。本年度は、本事業を社会福祉協議会に委託しており、設けた指標に対する社会福祉協議会の成果に応じて支払額が変動する。

(委員長)

委員会として、現在のままでは将来の展望は難しいため、名古屋市や半田市を参考に抜本的に見直す必要があると思う。子ども会の活性化に向けた検討を進めるとともに、子どもの居場所として重要であるので、子ども会に入りたくても入れない子どもがいないように、ジュニアリーダー等を一層活用して役員負担の軽減を図ってほしい。

(2) 地方創生関係交付金事業

(委員)

企業版ふるさと納税の詳細を教えてください。

(法務財政課)

個人版ふるさと納税は「個人」に対する寄附控除が行われる仕組みであるが、企業版ふるさと納税は「企業」を対象とした自治体への寄附に対する控除制度である。全国的に見ても、制度創設当初、企業版ふるさと納税による寄附額の規模は、個人版ふるさと納税と比べ、小さいものであったが、令和2年度の制度改正後、少しずつ寄附額の規模が大きくなってきている。本市は普通交付税の不交付団体のため、ふるさと納税による税の流出に対する国の補てんがなく、今後さらに企業版ふるさと納税の規模が拡大すれば、本市の法人市民税に対する影響も大きくなる可能性がある。そのため、個人版ふるさと納税の寄附の募集には既に力を入れているが、今後は企業版ふるさと納税による寄附の募集にも力を入れていきたいと考えている。

4 報告

事業の縮小・廃止・統合について

質疑なし

5 その他

特になし

終了